

野田市道路脱炭素化推進計画

令和8年3月

野田市

目次

1. 道路の脱炭素化の目標	2
1.1 「道路管理分野」の目標	2
1.1.1 「道路管理分野」全体の CO ₂ 排出量.....	2
1.1.2 「道路管理分野」全体の CO ₂ 削減目標	2
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO ₂ 削減目標	2
1.2 「道路整備分野」の目標	4
1.3 「道路利用分野」の目標	4
2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項	5
2.1 道路管理分野	5
2.1.1 道路関係車両の電動車化	5
2.1.2 道路照明の LED 化	5
2.1.3 再生可能エネルギー活用	5
2.2 道路整備分野	7
2.2.1 低炭素な材料の導入促進.....	7
2.2.2 低炭素建設機械の導入促進	7
2.3 道路利用分野	7
2.3.1 自転車通行空間の整備.....	7
2.3.2 自動車ボトルネック踏切除却	8
2.4 ロードマップ	9
3. その他計画の実施に関し必要な事項	10
3.1 脱炭素化施設等の設置	10
3.2 道路協力団体の協力	10

1. 道路の脱炭素化の目標

1.1 「道路管理分野」の目標

1.1.1 「道路管理分野」全体の CO₂ 排出量

本計画における目標の基準年度となる 2014 年度の道路管理分野の CO₂ 排出量を示す。

表 1 道路管理分野における CO₂ 排出量

区分	CO ₂ 排出量
	2014 年度（基準年度）
1. 道路関係車両からの CO ₂ 排出量	13t
2. 道路照明の電力消費による CO ₂ 排出量	527t
3. 道路設備・施設の電力消費による CO ₂ 排出量	147t
計	687t

※ 2 及び 3 は電力消費量が不明のため、基準年度における電気料金支払総額を電力平均単価（産業用）で除して電力消費量を推計し、CO₂ 排出量を求めた。

1.1.2 「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は以下のとおり。

表 2 道路管理分野における CO₂ 削減目標

	2030 年度	2040 年度
CO ₂ 目標削減率	46%	73%
CO ₂ 目標削減量	316t/年	502t/年

1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO₂ 削減目標

「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明の LED 化」、「再生可能エネルギー活用」により、2014 年度比でそれぞれ 2040 年度までに次ページの表 3 のとおり CO₂ を削減する。

表3 取組の実施によるCO₂削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO ₂ 削減量	
	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度	2030年度	2040年度
1. 道路関係車両の電動 車化	0%	60%	100%	6t/年	10t/年
2. 道路照明のLED化	0%	80%	100%	242t/年	385t/年
3. 再生可能エネルギー 活用	0%	55%	65%	68t/年	107t/年
計				316t/年	502t/年

※3は、市で管理する道路設備・施設の電力消費において再生可能エネルギーを活用することにより、CO₂排出量を削減することを想定している。

1.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野のCO₂削減策として、「低炭素な材料の導入促進」の取組を実施する。2040年の道路工事における低炭素アスファルトの合材出荷率を14%とすることを目標とする。

表4 道路整備分野における施策の整備指標

取組内容	道路工事における低炭素アスファルトの合材出荷率		
	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
低炭素な材料の導入促進	0%	6%	14%

1.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野のCO₂削減策として、「自転車通行空間の整備」及び「自動車ボトルネック踏切除却」の取組を実施する。各事業における整備指標は、下図のとおりとする。

表5 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	整備延長		
	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
自転車通行空間の整備	0 km	3 km	13 km

取組内容	除却数		
	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
自動車ボトルネック踏切除却	0 か所	2 か所	3 か所

2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

2.1.1 道路関係車両の電動車化

(2030年度までの取組)

2030年度までにパトロールカーは60%の電動車化を進める。

(2040年度までの取組)

2040年度までにパトロールカーは100%の電動車化を進める。

表6 道路関係車両の電動車化

対象車種	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
公用車	0%	60%	100%

2.1.2 道路照明のLED化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明の80%をLED化する。

(2040年度までの取組)

2040年度までに道路照明の100%をLED化する。

表7 道路照明のLED化率

取組内容	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
道路照明LED化	0%	80%	100%

2.1.3 再生可能エネルギー活用

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を55%にする。なお、目標達成に向けては、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に加えて、道路区域内に太陽光発電施設の設置の可能性について検討を進める。

(2040 年度までの取組)

2040 年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を 65%にする。なお、目標達成に向けては、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に加えて、道路区域内に太陽光発電施設の設置の可能性について検討を進める。

表 8 調達電力の再生可能エネルギー比率

2014 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
0%	55%	65%

2.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりである。

2.2.1 低炭素な材料の導入促進

(2030年度までの取組)

低炭素アスファルトの導入

これにより、2030年度までに道路工事における低炭素アスファルトの合材出荷率を6%とする。

(2040年度までの取組)

さらに低炭素アスファルトの導入を進め、2040年度までに道路工事における低炭素アスファルトの合材出荷率を14%とする。

表9 道路整備分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容	道路工事における低炭素アスファルトの合材出荷率		
	2014年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
低炭素な材料 の導入促進	0%	6%	14%

2.2.2 低炭素建設機械の導入促進

エネルギー効率の良い建設機械の使用原則化と普及・活用促進／効率的な施工技術原則化と普及・活用促進

上記2.2.1に加え、低炭素型建設機械認定制度、燃費基準達成建設機械認定制度、GX建設機械認定制度によって認定されている建設機械を道路工事において使用し、燃料使用量の削減・CO2排出量の削減を目指す。併せて、施工の時間短縮が見込まれるICT施工や、建設現場における建設機械の位置情報や稼働情報、施工履歴などの情報を活用することで作業の効率化を図ることにより、さらに燃料使用量の削減・CO2排出量削減を目指す。

なお、それぞれの普及・活用促進に当たって、関係団体と協議する。

2.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおりである。

2.3.1 自転車通行空間の整備

(2030年度までの取組)

野田市自転車ネットワーク計画に基づいて、自転車通行空間を整備する。

これにより、2030年度までに市内における自転車通行空間の整備延長を3kmとする。

(2040年度までの取組)

さらに自転車通行空間の整備を進め、2040年度までに自転車通行空間の整備延長を13kmとする。

表 10 道路利用分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容	整備延長		
	2014 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
自転車通行空間の整備	0 km	3 km	13 km

2.3.2 自動車ボトルネック踏切除却

(2030 年度までの取組)

市の道路整備事業その他関連事業に併せて、市内にある自動車ボトルネック踏切を
除却する。

これにより、2030 年度までに市内における自動車ボトルネック踏切の除却数を 2
か所とする。

(2040 年度までの取組)

さらに事業を進め、2040 年度までに市内における自動車ボトルネック踏切の除却
数を 3 か所とする。

表 11 道路利用分野における施策の整備指標（再掲）

取組内容	除却数		
	2014 年度 (基準年度)	2030 年度	2040 年度
自動車ボトルネック踏切除却	0 か所	2 か所	3 か所

2.4 ロードマップ

2.1 から 2.3 に記載した取組ごとに、実施時期をロードマップとして示す。

表 12 野田市の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	～2030 年度	～2040 年度
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	導入計画検討		試行導入・検証	本格導入
	道路照明の LED 化	LED 道路照明への交換・導入			
	再生可能エネルギー活用	再エネ電源調達の入札要件検討		再エネ電力への移行検討	
		太陽光発電設備の設置検討		太陽光発電設備の設置・道路管理施設への電力供給	
道路整備分野	低炭素な材料の導入促進	導入計画検討		試行導入・検証	導入範囲拡大
	低炭素建設機械の導入促進	導入検討・試行導入・検証・導入範囲拡大			
道路利用分野	自転車通行空間の整備	事業実施			
	自動車ボトルネック踏切除却	事業実施			

3. その他計画の実施に関し必要な事項

3.1 脱炭素化施設等の設置

2.1.3に掲げた再生可能エネルギー活用を推進するため、民間等による道路占用制度を活用した脱炭素化施設等の設置を促進する。設置を想定している脱炭素化施設等及びその用途については。表13に示すとおりである。

表13 設置する脱炭素化施設等

施設	用途
太陽光発電設備	道路管理施設への電力供給

なお、上記は今後の可能性を示すものであり、今後の状況を踏まえ将来的な導入の可能性について検討を進める。

3.2 道路協力団体の協力

道路の脱炭素化の取組を推進するため、道路協力団体の協力を得て実施する。

各団体の協力を得て、花壇整備、市の他の事業計画等とも連携しながらシェアサイクル器具等を設置・管理し、各拠点施設等におけるEV充電器機又は水素供給施設の設置に関するニーズ調査等について、取組の検討を進める。

道路の脱炭素化の推進に係る広報活動の実施の可能性について検討を進める。